

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
比較．c o m 株式会社
代表取締役社長 渡 邊 哲 男

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年9月24日(水曜日)午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年9月25日(木曜日)午前10時
 2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
目黒雅叙園 3階『ペガサスの間』
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
 3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第5期(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第5期(平成19年7月1日から平成20年6月30日まで)
計算書類報告の件
- 決議事項
議案 取締役3名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.hikaku.com/ir/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成19年7月1日から
平成20年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の設備投資や個人消費がおおむね横ばいに推移しており、引続き米国におけるサブプライムローン問題を背景とした世界的な金融・資本市場の混乱やかつてないほどの原油価格の上昇を契機とした各種資源価格の高騰や為替変動など予断を許さない状況となっております。

このような状況の中、インターネットの利用者は8,811万人（出典：総務省 情報通信データベース平成19年12月）、人口普及率では69.0%（同出典）となっております。ブロードバンドサービス等の契約数の推移からもインターネット接続サービスの契約者数は32,720,436人（同出典）と前年比5%以上の伸び（同出典より当社にて算出）、携帯電話・PHS端末インターネット接続サービスの契約数は前年比5%の伸び（同出典より当社にて算出）を見せ、ブロードバンド環境の普及やモバイル端末におけるインターネット利用環境の向上により継続的な拡大傾向にあり、ますますインターネットが消費者の生活の中でメディアとしての影響力を増大させております。また当社グループの主要な事業領域であるインターネット広告市場においては、インターネットの広告媒体としての存在価値が確立されつつあり、多くの企業がインターネット広告業に参入し、さらに次世代インターネットとして話題となったブログ、SNS、クチコミが現在一般的なインターネットサービスとなって利用者がより一層の拡大傾向にあります。

このような環境の中で、当社グループにおきましては、主要事業であるインターネット広告事業において、総合比較サイト「比較.com」を中心とした当社が運営する広告媒体のさらなるサービスの拡充を図るべく、既存サービスの内容の充実やリニューアル、また各種ニュースサイトとのコンテンツ提携を行うなど、インターネットユーザーの利便性の向上に引き続き努めました。特定分野に特化したサービスを展開することで、当社の運営するウェブサイトの広告媒体としての価値向上と収益源の多様化を目指した事業展開を図りました。その結果、平成20年6月度においては、当月間利用者数84万IPア

ドレス、月間総ページビュー数846万ページビューとなりました。

しかしながら、当連結会計年度において上期は当社グループの主要事業であるインターネット広告事業のうち、大きな比重を占めているアフィリエイト広告業務が低調に推移し、下期はインターネット広告事業は回復の兆しを見せ、当社が特に注力しました「投資・資産運用」カテゴリのネット証券比較を中心に業績に寄与しましたが上期に積み上げるはずであった業績の遅れをカバーするまでには至りませんでした。アプリケーションサービス事業につきましては引続き堅調な推移を見せ、買収前の平成18年12月の契約施設数609件に対して当連結会計年度末契約施設数は1,076件となっております。

さらに平成20年4月4日付でグローバルトラベルオンライン株式会社の全株式を取得し、当社グループとしましてサービスレベルの高い比較情報をワンストップで消費者に提供していける体制を構築しグループ経営の推進にも注力いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は617,974千円（前期比65.8%増）、営業損失は96,856千円（前期は93,995千円の営業損失）、経常損失は89,190千円（前期は91,566千円の経常損失）、当期純損失は174,142千円（前期は102,204千円の当期純損失）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

I. インターネット広告事業

i) アフィリエイト広告業務

アフィリエイト広告業務におきましては、総合比較サイト「比較.com」を中心とした当社の運営するウェブサイトにおいて、サービス数拡大とサービス内容の充実に取り組んで参りましたが、当業務のうち大きな比重を占める「証券会社比較サービス」を中心とした投資関連サービスの影響を受け、低調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は197,238千円（前期比5.0%減）となりました。

ii) 出店広告業務

出店広告業務におきましては、総合比較サイト「比較.com」のサービス数拡大とサービス内容の充実を図ったものの出店企業数が増加せず、低調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は64,287千円（前期比9.8%減）となりました。

iii) 固定広告業務

固定広告業務におきましては、当社の運営するウェブサイトの利用者数およびページビュー数の増加により、広告媒体としての価値が順調に高まっておりましたが、想定以上の伸びが期待できず低調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は70,773千円（前期比19.0%減）となりました。

iv) 代理店業務

代理店業務におきましては、当社の運営するウェブサイト上での宿泊予約業務および連結対象である比較.comサービス有限会社による生命保険および損害保険の新規契約数が増加し、売上高の増加に寄与しました。

これらを合算して、当連結会計年度の売上高は1,462千円（前期比20.8%増）となりました。

v) その他業務

その他業務におきましては、当社の運営するウェブサイトへの広告出稿企業数が想定以上に伸びず、特集広告料金やバナー制作料金、初期設定料金など広告出稿時に付随して発生する売上高が低調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は4,143千円（前期比22.2%減）となりました。

II. アプリケーションサービス事業

アプリケーションサービス事業におきましては、連結子会社の株式会社プラスアルファの開発・販売する宿泊予約サイトコントローラ「手間いらず」を中心としたサービスを全国のホテル・旅館等の宿泊施設に対し提供を行っており、新規導入クライアントの獲得に向けた営業活動及び製品のさらなる付加価値向上に向けた開発に注力し当期末には契約宿泊施設数が1,076件となり、月間20施設前後の純増で拡大傾向にあり、引続き急成長しております。その結果、当連結会計年度の売上高は274,718千円となりました。なお、前連結会計年度において当事業の売上高は計上されておられませんので前期比較はしていません。

III. オンライントラベル事業

第4四半期よりグローバルトラベルオンライン株式会社を100%子会社化し、サービスレベルの高い比較情報をワンストップで消費者に提供することが可能となりグループシナジーについても着手して参りました。なお、当連結会計年度の売上高は5,348千円となりました。

(注) 当セグメントは当連結会計年度より新設しております。

②設備投資の状況

該当事項はありません。

③資金調達の状況

当連結会計年度は、新株予約権（ストックオプション）の行使により新株
式を発行した結果、1,100千円の資金を調達いたしました。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の
状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成19年8月15日付で、もっとネクスト株式会社の株式を全株取
得し、また平成20年4月4日付でグローバルトラベルオンライン株式会社の
株式を全株取得し、完全子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

①企業集団の財産および損益の状況

区分	第2期 (平成17年6月期)	第3期 (平成18年6月期)	第4期 (平成19年6月期)	第5期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	—	538,870	372,753	617,974
当期純利益 及び純損失(△)(千円)	—	134,988	△102,204	△174,142
1株当たり当期純利益 及び純損失(△)(円)	—	4,724円18銭	△3,252円44銭	△5,462円43銭
純資産(千円)	—	1,899,211	1,803,007	1,632,929
総資産(千円)	—	2,026,871	1,885,835	1,780,345
1株当たり純資産額(円)	—	60,523円00銭	56,591円56銭	51,019円30銭

- (注) 1. 第3期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 第3期より、連結計算書類を作成しております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
4. 当社は平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。なお、第3期の1株当たり指標は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

②当社の財産および損益の状況

区分	第2期 (平成17年6月期)	第3期 (平成18年6月期)	第4期 (平成19年6月期)	第5期 (当事業年度)
売上高(千円)	245,881	538,827	371,711	336,623
当期純利益 及び純損失(△)(千円)	61,540	136,014	△101,787	△123,639
1株当たり当期純利益 及び純損失(△)(円)	7,095円60銭	4,760円07銭	△3,239円18銭	△3,878円29銭
純資産(千円)	90,222	1,900,237	1,804,449	1,684,873
総資産(千円)	154,019	2,027,850	1,854,195	1,724,180
1株当たり純資産額(円)	6,590円42銭	60,555円67銭	56,636円82銭	52,645円22銭

- (注) 1. 第3期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 第2期の売上高には、消費税等が含まれております。
3. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

4. 当社は平成17年6月14日付で普通株式1株を5株に、平成17年11月29日付で普通株式1株を2株に株式分割しており、第2期および第3期の1株当たり指標は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
比較. comサービス有限会社	4,500千円	100%	生命保険募集業および損害保険代理業
株式会社プラスアルファ	10,000千円	100%	ソフトウェアの開発および販売
もっとネクスト株式会社	24,000千円	100%	インターネットのウェブサイトの企画および制作事業
グローバルトラベルオンライン株式会社	300,000千円	100%	海外旅行のオンライン販売

(4) 対処すべき課題

インターネット利用者の増加およびブロードバンドの普及により、インターネットを利用したユーザーの情報収集や購買活動は今後もさらに拡大していくと思われまふ。これに伴い当社グループと同様の事業に参入する競合者は増加し、同時に業界内での競争も激化してくることが予想されまふ。これに対処して当社の地位をさらに強固なものとするべく、より一層のサービスとシェアの拡大を目指していく所存でありまふ。

今後事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下のとおりでありまふ。

①集客手法の多様化・効率化

当社グループの現状の集客活動は、インターネット上の大手ポータルサイトと検索エンジン等からの集客を中心としておりまふ。今後も大手ポータルサイトや検索エンジンへの広告出稿による集客は重要であると考えておりまふが、広告媒体と集客方法の多様化を図り、同時に費用対効果をより高めるように努めて参りまふ。

②サービスレベルの向上

競争力を強化し、インターネットユーザーの利用増加を促すために、当社グループのサービスの品質を総合的に充実させるための努力を継続していく必要があります。特に掲載コンテンツのサービスレベルの向上を図っていくことが当社グループの継続的な発展に必要不可欠であると考えておりまふ。また新規サービスの開発もあわせてすすめ、総合比較サイトとして、よりユーザーニーズに応えられる総合比較サイト作りを目指して参りまふ。

③営業力の強化

当社グループはこれまで比較サイトの分野において他社と価格競争等に陥ることはほとんどありませんでした。しかしながらウェブ技術等の発達や市場の拡大と成熟に伴い、同業界での競争がより激化するものと考えられまふ。

このような環境の中、既存の取引先とビジネスパートナーとして信頼関係を保ちながら深耕を進めることで、広告単価のアップを図り、収益を拡大させていく必要があります。また新規取引先の開拓も引続き実施し、当社の運営するウェブサイトのサービス内容をさらに充実させていく必要があります。このように、これまでに蓄積してきたノウハウを効果的に活かした営業力の強化が不可欠であると考えておりまふ。

④優秀な人材の確保および育成

当社グループが展開しておりますビジネスは、従業員一人ひとりが生活者（ユーザー）の視点でニーズ、ウォンツを感じ取り、企画・開発する企画実

行力とビジネスへと昇華する知識と経験、ビジネスセンスが求められており、個人の感性や経験等によって事業展開の確実性、スピード、サービス内容の質に影響を及ぼすため、優秀な人材を確保することが経営の重要な課題と認識しております。優秀な人材にとって魅力ある会社作りを行うために労働基準法等の関連法令に従った労務管理の実施はもとより、公正な評価基準および成果に連動した給与体系の構築や教育研修の充実に力を入れて参ります。採用においては、中途採用および新卒採用を積極的に継続することによって人員体制の拡充を図って参ります。

⑤組織体制の整備

当社グループは、高成長を維持し、継続的に企業価値を拡大していくためには、事業の規模に見合った経営管理体制の充実が不可欠であると認識しております。そのため適時必要な組織改編を行い、優秀な人材の確保とバランスの取れた組織体制の整備に配慮し、持続的な成長を実現していく所存であります。

⑥内部統制の強化およびコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループは社歴が浅く、組織人員も平成20年6月30日現在において、取締役4名、監査役3名、従業員46名と少ないため、内部統制もこの規模に応じたものとなっております。昨今の急激な業務拡大に対応するため、組織体制の整備と共に内部管理体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実および向上に取り組んで参ります。

また当社グループは、いかなる場合においても反社会的勢力及びその関係者とは取引や交際をせず、金銭その他の経済的利益を提供しないこと、また、反社会的勢力に対しては組織的に対応することとしております。社内体制としましては、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署が、反社会的勢力に関する情報を一元管理し、反社会的勢力との関係を遮断するための組織的取組みを支援すると共に、警察庁・都道府県警察本部等との連携等を行うこととしております。反社会的勢力からの不当な要求に対しては、管理部は上記機関に相談し対応することとしております。

(5) 主要な事業内容（平成20年6月30日現在）

当社グループは、当社および連結子会社4社（比較.comサービス有限会社、株式会社プラスアルファ、もっとネクスト株式会社、グローバルトラベルオンライン株式会社）の計5社で構成されております。事業内容は、インターネット広告事業として総合比較サイト「比較.com」を中心とした広告媒体の運営、アプリケーションサービス事業として、主に宿泊施設に対して自社製品のサー

ビス提供、オンライントラベル事業として海外旅行のオンライン販売業を行っております。

①インターネット広告事業

インターネット広告事業におきましては、総合比較サイト「比較.com」の運営を主要とした広告媒体の運営を行っております。「比較.com」においては、旅行、ショッピング、生活、学び、自動車・バイク、投資、保険、金融、不動産、ビジネス、エンターテインメントといった様々な分野の商品・サービスに関する情報を、インターネットユーザーの視点、ニーズに沿って整理した比較検索サービスを提供しており、平成20年6月30日現在58の比較検索サービスを運営しております。また当社ウェブサイトは、比較検索サービスを提供するのみでなく、簡単に資料請求や見積り請求、申し込み、予約、購買等の手続きができるように構成されております。さらに、子会社化したグローバルトラベルオンライン株式会社へのつなぎこみを総合比較サイト「比較.com」から行えることでワンストップで海外旅行商品を購入できるようになっています。

当事業においては、業務活動の区分を以下のように分類しております。「アフィリエイト広告業務」を主要とし、報酬体系により業務区分を「出店広告業務」「固定広告業務」「代理店業務」「その他業務」に分類しております。なお、比較.comサービス有限会社は、保険業法に基づく損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務を行っております。

I. アフィリエイト広告業務

当業務は、当社グループの運営するウェブサイトを広告媒体として、インターネット広告を掲載する業務を行っております。当業務では、ある一定の成果（資料請求、見積り請求、申し込み、予約、購買等）が発生した場合のみ、その成果に応じた広告料（アフィリエイト報酬）を収益として得ており、提供するサービスの形態により「顧客誘導サービス」と「情報配信サービス」の2つの区分に分類されます。

i) 顧客誘導サービス

当サービスは、当社ウェブサイト上に掲載された広告を通じて、インターネットユーザーを広告主のウェブサイト上に誘導するものであります。その結果として、誘導したウェブサイト内においてある一定の成果が発生した実績に応じて、アフィリエイト報酬を得ております。

ii) 情報配信サービス

当サービスは、インターネットユーザーが必要としている商品・サービスを当社のウェブサイトを通じて一括して複数の広告主に情報配信ができるサービスであります。成果が発生した実績に応じて、アフィリエイト報酬を得ております。

II. 出店広告業務

当業務は、定額料金にて当社ウェブサイトへの広告掲載を提供するものであります。

III. 固定広告業務

当業務は、当社のウェブサイト上にバナー広告やテキスト広告の掲載を固定料金で提供するものであります。

IV. 代理店業務

当業務は、当社ウェブサイト上での宿泊予約業務および生命保険および損害保険の募集に関する業務を行うものであります。

V. その他業務

当業務は、上記 I～III のサービスを参加企業と展開する際に発生する初期設定料や広告制作料など、広告出稿に付随して一時的に発生する業務であります。

②アプリケーションサービス事業

アプリケーションサービス事業におきましては、主にホテルや旅館等の宿泊施設に対して、予約サイトコントローラ「手間いらず」を中心としたアプリケーションの提供を行っております。

③オンライントラベル事業

オンライントラベル事業におきましては、ダイナミックパッケージのオンライン販売を展開し、旅行商品のリアルタイム空席紹介、即時予約、即時決済のワンストップサービスを提供しております。

※ダイナミックパッケージとは海外の航空券とホテルを自由に組み合わせることのできる旅行商品です。

(6) 主要な営業所および工場（平成20年6月30日現在）

- ①本社 東京都渋谷区
- ②連結子会社
 - 比較.comサービス有限会社 東京都渋谷区
 - 株式会社プラスアルファ 東京都千代田区
 - もっとネクスト株式会社 東京都渋谷区
 - グローバルトラベルオンライン株式会社 東京都渋谷区

(7) 使用人の状況（平成20年6月30日現在）

①企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
インターネット広告事業	19(3)名	10名減
アプリケーションサービス事業	8(1)名	8名増
オンライントラベル事業	10名	10名増
全社（共通）	9名	2名増
合計	46(4)名	10名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増	平均年齢	平均勤続年数
28(4)名	10名減	28.6歳	0.8年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年6月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況（平成20年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 100,000株
- ② 発行済株式の総数 31,948株
- ③ 株主数 2,053名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の株式を保有する大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
渡 邊 哲 男	25,200株	78.8%

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成20年6月30日現在）

I・発行決議日 平成17年4月1日

- ・新株予約権の数 43個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数 普通株式 430株
- ・新株予約権の払込金額
新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権1個あたり125,000円（1株あたり12,500円）

- ・権利行使期間

平成19年4月2日から平成27年4月1日まで

- ・新株予約権の行使の条件

イ. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

ロ. 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

- II・発行決議日 平成19年10月15日
- ・新株予約権の数 90個

- ・新株予約権の目的となる株式の種類と数 普通株式 90株

- ・新株予約権の払込金額
新株予約権と引き換えに払い込みは要しない

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権 1 個あたり40,761円（1株あたり40,761円）

- ・権利行使期間
平成21年11月1日から平成23年10月31日まで

- ・新株予約権の行使の条件
 - イ. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - ロ. 本新株予約権者は、権利行使期間内のいずれの年においても、本新株予約権の行使によって交付（株式の発行または株式の移転もしくは譲渡を含む。以下、同じ。）される株式の払込金額（当該行使に際し払い込むべき額をいい、新株の発行価額または株式の譲渡価額を含む。以下、「権利行使価額」という。）の合計額が、その年において既にした当社または他社の株式譲渡請求権もしくは新株引受権または新株予約権の行使によって交付される株式の権利行使価額と合計して年間1,200万円、または行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額を超えないように、割当てを受けた本新株予約権を行使しなければならないものとする。
 - ハ. 本新株予約権者は、いかなる場合においても、当社の1単元の株式の数に満たない数を目的株式数として本新株予約権を行使してはならないものとする。

二. 本新株予約権者は、以下の区分に従って、割当てされた権利の一部または全部を行使することができる。

なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とする。

(1) 発行日から2年を経過した日から3年目までは、割当新株予約権数の2分の1について権利を行使することができる。

(2) 発行日から3年を経過した日から行使期間最終日まで、割当新株予約権数のすべてについて権利を行使することができる。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	133個	520株	2名
社外取締役	0個	0株	0名
監査役	0個	0株	0名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況（平成20年6月30日現在）

会社名	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社従業員 37名
株式の種類別ストック・オプション数	普通株式 90株	普通株式 174株
付与日	平成19年11月1日	平成19年11月1日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年11月1日から平成23年10月31日まで	平成21年11月1日から平成23年10月31日まで

1. 権利確定条件は以下のとおりであります。

①新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

②本新株予約権者は、権利行使期間内のいずれの年においても、本新株予約権の行使によって交付（株式の発行または株式の移転もしくは譲渡を含む。以下、同じ。）される株式の払込金額（当該行使に際し払い込むべき額をいい、新株の発行価額または株式の譲渡価額を含む。

以下、「権利行使価額」という。)の合計額が、その年において既にした当社または他社の株式譲渡請求権もしくは新株引受権または新株予約権の行使によって交付される株式の権利行使価額と合計して年間1,200万円、または行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額を超えないように、割当てを受けた本新株予約権を行使しなければならないものとする。

③本新株予約権者は、いかなる場合においても、当社の1単元の株式の数に満たない数を目的株式数として本新株予約権を行使してはならないものとする。

④本新株予約権者は、以下の区分に従って、割当てされた権利の一部または全部を行使することができる。

なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とする。

(1)発行日から2年を経過した日から3年目までは、割当新株予約権数の2分の1について権利を行使することができる。

(2)発行日から3年を経過した日から行使期間最終日まで、割当新株予約権数のすべてについて権利を行使することができる。

2. 権利確定条件は以下のとおりであります。

①新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

②本新株予約権者は、権利行使期間内のいずれの年においても、本新株予約権の行使によって交付（株式の発行または株式の移転もしくは譲渡を含む。以下、同じ。）される株式の払込金額（当該行使に際し払い込むべき額をいい、新株の発行価額または株式の譲渡価額を含む。以下、「権利行使価額」という。）の合計額が、その年において既にした当社または他社の株式譲渡請求権もしくは新株引受権または新株予約権の行使によって交付される株式の権利行使価額と合計して年間1,200万円、または行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額を超えないように、割当てを受けた本新株予約権を行使しなければならないものとする。

③新株予約権者は、いかなる場合においても、当社の1単位の株式の数に満たない数を目的株式数として本新株予約権を行使してはならないものとする。

③ その他新株予約権に関する重要事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況 (平成20年6月30日現在)

① 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	渡 邊 哲 男	株式会社プラスアルファ 代表取締役社長 比較.comサービス有限会社 代表取締役社長 もっとネクスト株式会社 代表取締役社長 グローバルトラベルオンライン株式会社 代表取締役社長
取 締 役	福 岡 範 洋	株式会社プラスアルファ 取締役 比較.comサービス有限会社 取締役
取 締 役	峰 崎 揚 右	営業部長 グローバルトラベルオンライン株式会社 取締役
取 締 役	鈴 鹿 勝 章	株式会社エムイーネット 代表取締役社長 有限会社C2Nスズカ 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	風 間 常 勸	
監 査 役	松 澤 進	公認会計士 有限会社e-report 取締役
監 査 役	林 讓	

- (注) 1. 取締役鈴鹿勝章氏は社外取締役であります。
 2. 監査役風間常勸氏、監査役松澤進氏および監査役林讓氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役松澤進氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役分)	4名 (1名)	31,372千円 (1,200千円)
監 査 役 (うち社外監査役分)	3名 (3名)	3,600千円 (3,600千円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (4名)	34,972千円 (4,800千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成17年12月15日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成17年12月15日開催の臨時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記支給額には、ストック・オプションによる報酬額1,222千円(取締役2名に対し1,222千円)が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）および当社と当該他の会社との関係

- ・取締役鈴木勝章氏は、株式会社エムイーネット、有限会社C2Nズブカの代表取締役社長を兼務しております。なお、前記各社と当社との重要な取引等の関係はございません。
- ・監査役松澤進氏は、有限会社e-reportの取締役を兼務しております。なお、有限会社e-reportと当社との重要な取引等の関係はございません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・取締役鈴木勝章氏は、株式会社フィールドワンの社外監査役であります。
- ・監査役松澤進氏は、テックファーム株式会社および株式会社リアリストックマグナムズの社外監査役であります。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（9回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 鈴木勝章	17回	100%	—	—
監査役 風間常勸	17回	100%	9回	100%
監査役 松澤進	17回	100%	9回	100%
監査役 林 譲	15回	88%	7回	78%

（取締役会および監査役会における発言の状況）

- ・取締役鈴木勝章氏は、経営全般についての豊富な経験から、取締役会において、経営判断、意思決定に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役風間常勸氏は、広告業に関する豊富な経験と長年の監査役としての経験から、取締役会において、議案審議に必要な助言・提言を行っております。また、監査役会において、常勤監査役として監査状況の報告および取締役の職務執行全般に係る事項等に関して発言しております。
- ・監査役松澤進氏は、公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、意思決定の適正性、妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、主に財務・会計の見地から取締役の職務執行に係る事項等について幅広く発言しております。

- ・監査役林譲氏は、企業経営者としての長年の経験を活かし、取締役会において、取締役の職務執行および取締役会の決議が適法性、妥当性を確保するよう適宜必要な発言を行っております。また、監査役会において、主にコンプライアンス・リスク管理等の見地から取締役の職務執行に係る事項について発言を行っております。

二. 報酬等の総額

当該事業年度における社外役員への報酬等の総額は、4,800千円であります。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありません。当社定款において会社法第427条1項に規定により善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限定として責任を負担する契約を社外取締役と締結することができる旨の定めをしております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,165千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,165千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

内部統制構築に関する助言及び指導

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される

株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は20,000千円または監査受託者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委託者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、職務の執行が、法令、定款ならびに社会規範・倫理、社内規程等に適合することを確保し、適正かつ健全に行われるためのコンプライアンス体制を構築いたします。コンプライアンス体制の徹底を図るため、経営企画室が全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努めます。

また内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、各部署の職務執行に関するコンプライアンスの遵守状況等について監査し、その内容について代表取締役および監査役に報告いたします。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書または電磁的媒体に記録し、法令および社内規程に従い適切に保存・管理いたします。取締役、監査役および内部監査担当者から要請があった場合には、速やかに閲覧に供することとします。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（コンプライアンス、財務、法務、環境、品質、災害、情報セキュリティ等）については、それぞれの対応部署にて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は経営企画室が行い、その実効性を確保いたします。

新たに生じた重要なリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めるものとします。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

i) 取締役の役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限ならびに意思決定のルールを職務分掌規程、職務権限規程等に明確に定め、適切に権限を委譲し効率的に職務を遂行いたします。取締役会で決議すべき事項および承認すべき事項は取締役会規程に定め、その他の重要事項の審議もしくは決定を行う機関として、関連する社内規程に従い各機関を設置いたします。

ii) 中期経営計画および単年度の経営計画に基づき、各部署において目標達成に向けて職務を遂行することとし、毎月開催される取締役会において月次業績のレビューを行い、必要に応じて改善策、目標修正を講じます。

- ⑤当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業グループ全体における業務の適正かつ効率的な業務運営を確保するため、関係会社管理規程に基づき、子会社を適切に管理いたします。また、内部監査担当者は必要に応じて、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行います。

- ⑥監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役が職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、内部監査担当者と協議の上、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととします。また監査役の職務を補助する使用人の職務については、取締役からの独立性を確保するものとし、任命、異動、人事考課などについては、監査役の同意を得た上で決定するものとします。

- ⑦取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は、法定の事項以外に、取締役の不正行為、法令・定款違反等重要な事項については、監査役に対し、速やかに報告を行うものとします。また、監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとします。

- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査法人、内部監査担当者とそれぞれ定期的に意見・情報交換を行い、連携して当社および当社グループの監査の実効性を確保するものとします。また、監査役は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項に関しても、取締役および使用人ならびに監査法人に対して報告を求めることができることとします。

連結貸借対照表

(平成20年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流 動 資 産	1,367,449	流 動 負 債	147,416
現金及び預金	712,320	買 掛 金	5,614
売 掛 金	98,993	未 払 金	44,652
有 価 証 券	500,000	未 払 費 用	12,348
前 渡 金	352	未 払 法 人 税 等	24,337
前 払 費 用	5,077	未 払 消 費 税 等	3,470
未 収 入 金	47,640	前 受 金	3,893
繰 延 税 金 資 産	3,429	預 り 金	53,100
そ の 他	725		
貸 倒 引 当 金	△1,091		
固 定 資 産	412,896		
有 形 固 定 資 産	1,490	負 債 合 計	147,416
建物及び構築物	0		
工具器具及び備品	1,490		
無 形 固 定 資 産	351,567		
の れ ん	339,296	株 主 資 本	1,629,964
ソ フ ト ウ ェ ア	11,665	資 本 金	706,550
そ の 他	605	資 本 剰 余 金	997,550
投 資 そ の 他 の 資 産	59,838	利 益 剰 余 金	△74,135
差 入 敷 金 保 証 金	57,789	新 株 予 約 権	2,964
繰 延 税 金 資 産	650		
そ の 他	5,361	純 資 産 合 計	1,632,929
貸 倒 引 当 金	△3,963		
資 産 合 計	1,780,345	負 債 純 資 産 合 計	1,780,345

連結損益計算書

（平成19年7月1日から
平成20年6月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		617,974
売上原価		113,575
売上総利益		504,398
販売費及び一般管理費		601,254
営業損失		96,856
営業外収益		
受取利息	6,166	
保険解約金	1,487	
その他	36	7,690
営業外費用		
為替差損	24	24
経常損失		89,190
特別利益		
ポイント引当金戻入益	1,485	
償却済債権取立益	372	1,858
特別損失		
減損損失	49,743	
事務所移転費用	3,822	53,565
税金等調整前当期純損失		140,897
法人税、住民税及び事業税	35,764	
法人税等調整額	△2,519	33,244
当期純損失		174,142

連結株主資本等変動計算書

（平成19年7月1日から
平成20年6月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				新 株 予 権 約	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計		
平成19年6月30日 残高	706,000	997,000	100,007	1,803,007	—	1,803,007
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行	550	550		1,100	—	1,100
当 期 純 損 失			△174,142	△174,142	—	△174,142
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 （ 純 額 ）	—	—	—	—	2,964	2,964
連結会計年度中の変動額合計	550	550	△174,142	△173,042	2,964	△170,077
平成20年6月30日 残高	706,550	997,550	△74,135	1,629,964	2,964	1,632,929

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社グループは、前連結会計年度以降、営業損失、経常損失及び当期純損失を継続的に計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスが継続しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、当該状況を解消すべく、経営改善計画（平成21年6月期から平成23年6月期）を策定し、収益性の改善を図ります。

経営改善計画の概要

1. 事業の再構築

- ①ショッピング比較サービスのシステム再構築
- ②中核事業である投資比較関連サービスの拡充
- ③プロバイダー比較サービスの拡充
- ④不採算サービスの閉鎖

2. 旅行事業でのグループシナジーの発揮

- ①グローバルトラベルオンラインと比較. comトラベルとの連携
- ②海外市場への展開検討

3. コスト削減と開発体制の見直し

- ①人事制度の見直しと経費削減活動の継続による固定費の削減
- ②海外開発委託先の選別・絞込みによるコスト削減

なお当連結会計年度末現在、現金及び預金、有価証券（譲渡性預金）は1,212,320千円あり、当面の資金繰りには支障をきたさない状況にあります。

当社グループは、「経営改善計画」を確実に達成することにより、継続企業の前提に関する疑義は解消できるものと判断しております。

連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4社
- (2) 連結子会社の名称 比較.comサービス有限会社
株式会社プラスアルファ
もっとネクスト株式会社
グローバルトラベルオンライン株式会社

2. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

当連結会計年度からもっとネクスト株式会社及びグローバルトラベルオンライン株式会社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度

連結子会社のうちグローバルトラベルオンライン株式会社の決算日は連結決算日と異なっております。連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日で仮決算をおこなっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 15年

工具器具及び備品 2～15年

②無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

8. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

9. のれんの償却に関する事項

投資効果の及ぶ期間（7～8年）にわたり償却しております。

10. 追加情報

①有形固定資産

当連結会計年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得したもののうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更に係る影響額は軽微であります。

②ポイント引当金

引換可能なポイント制度の廃止によりポイント引当金を全額取崩しております。

③減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都 渋谷区	内装工 事費等	建物付 属設備	8,530
東京都 渋谷区	サーバー等	工具器 具及び備品	7,190
—	その他	のれん	34,022

当社グループは、事業別（連結関係会社ごと）に資産をグルーピングしております。「建物付属設備」及び「工具器具及び備品」については、インターネット広告事業の低迷により営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなる見込であるため、また連結子会社もっとネクスト㈱に係る「のれん」については当初想定していた事業計画通りに収益が見込めないため、帳簿価額を全額減額し49,743千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値を零として減損損失を測定しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

現金及び預金（定期預金） 15,000千円

グローバルトラベルオンライン株式会社の仕入債務への銀行による支払保証に対するものです。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 758千円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	31,860株	88株	一株	31,948株

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行88株であります。

(2) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年4月1日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	430株
新株予約権の残高	43個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

IV. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 51,019円30銭

1株当たり当期純損失 5,462円43銭

V. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	945,025	流動負債	39,307
現金及び預金	410,593	未払金	21,992
売掛金	29,844	未払費用	8,406
有価証券	500,000	未払法人税等	1,411
前渡金	352	未払消費税等	2,498
前払費用	4,372	前受金	1,108
その他	953	預り金	3,890
貸倒引当金	△1,091	負債合計	39,307
固定資産	779,155	純資産の部	
有形固定資産	0	株主資本	1,681,909
投資その他の資産	779,155	資本金	706,550
関係会社株式	741,558	資本剰余金	997,550
差入敷金保証金	37,597	資本準備金	997,550
その他	2,166	利益剰余金	△22,190
貸倒引当金	△2,166	その他利益剰余金	△22,190
		繰越利益剰余金	△22,190
		新株予約権	2,964
資産合計	1,724,180	純資産合計	1,684,873
		負債純資産合計	1,724,180

損 益 計 算 書

（平成19年7月1日から
平成20年6月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売 上 高		336,623
売 上 原 価		87,276
売 上 総 利 益		249,346
販売費及び一般管理費		358,339
営 業 損 失		108,992
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,028	
受 取 配 当 金	6,000	
業 務 受 託 収 入	17,360	29,388
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	24	24
経 常 損 失		79,627
特 別 利 益		
ポ イ ン ト 引 当 金 戻 入 益	1,485	1,485
特 別 損 失		
減 損 損 失	15,721	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	28,750	44,471
税 引 前 当 期 純 損 失		122,613
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,026	
法 人 税 等 調 整 額	—	1,026
当 期 純 損 失		123,639

株主資本等変動計算書

（平成19年7月1日から
平成20年6月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成19年6月30日 残高	706,000	997,000	101,449	1,804,449	—	1,804,449
当期変動額						
新株の発行	550	550		1,100	—	1,100
当期純損失			△123,639	△123,639	—	△123,639
株主資本以外の項目の当 業年度中の変 動額（純額）	—	—	—	—	2,964	2,964
当期変動額合計	550	550	△123,639	△122,539	2,964	△119,575
平成20年6月30日 残高	706,550	997,550	△22,190	1,681,909	2,964	1,684,873

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当社は、前事業年度以降、営業損失、経常損失及び当期純損失を継続的に計上しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、経営改善計画（平成21年6月期から平成23年6月期）を策定し、収益性の改善を図ります。

経営改善計画の概要

1. 事業の再構築

- ①ショッピング比較サービスのシステム再構築
- ②中核事業である投資比較関連サービスの拡充
- ③プロバイダー比較サービスの拡充
- ④不採算サービスの閉鎖

2. 旅行事業でのグループシナジーの発揮

- ①グローバルトラベルオンラインと比較. comトラベルとの連携
- ②海外市場への展開検討

3. コスト削減と開発体制の見直し

- ①人事制度の見直しと経費削減活動の継続による固定費の削減
- ②海外開発委託先の選別・絞込みによるコスト削減

なお当事業年度末現在、現金及び預金、有価証券（譲渡性預金）は910,593千円あり、当面の資金繰りには支障をきたさない状況にあります。

当社は、「経営改善計画」を確実に達成することにより、継続企業の前提に関する疑義は解消できるものと判断しております。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 15年

工具器具及び備品 4年～15年

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

5. 追加情報

① 有形固定資産

当連結会計年度より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年3月31日以前に取得したもののうち償却可能限度額までの償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更に係る影響額は軽微であります。

② ポイント引当金

引換可能なポイント制度の廃止によりポイント引当金を全額取崩しております。

③ 減損損失

当事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都 渋谷区	内装工事費等	建物付属設備	8,530
東京都 渋谷区	サーバー等	工具器具及び備品	7,190

当社は、全社を単一としてグルーピングしております。「建物付属設備」及び「工具器具及び備品」については、広告事業の低迷により営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなる見込みであるため、帳簿価額を全額減額し15,721千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値を零として減損損失を測定しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

現金及び預金（定期預金） 10,000千円

グローバルトラベルオンライン株式会社の仕入債務への銀行による支払保証に対するものです。

2. 関係会社との債権債務

①短期金銭債権 627千円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

①売上高 120千円

②営業取引以外の取引高 23,484千円

IV. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

未払監査報酬	1,848千円
未払事業税	786千円
貸倒引当金繰入超過額	1,023千円
減損損失	6,006千円
関係会社株式評価損	11,699千円
一括償却資産損金算入限度超過額	346千円
ソフトウェア損金算入限度超過額	449千円
繰越欠損金	67,909千円
繰延税金資産合計	90,068千円
評価性引当額	△90,068千円
繰延税金資産合計	－千円

V. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

VI. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属 性	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	プラスアル ファ 株式会社	10,000	ソフトウ ェアの開 発及び販 売	所有直接 100.0	2	事務 受託	業務受託	15,000	業務受託 収入	15,000

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 52,645円22銭

1株当たり当期純損失 3,878円29銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年8月27日

比較.com株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唐澤	洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼田	徹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林	宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、比較.com株式会社の平成19年7月1日から平成20年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、比較.com株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記の記載とおり、前連結会計年度以降、営業損失、経常損失及び当期純損失を継続的に計上しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年8月27日

比較.com株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	唐 澤	洋 ⑩
指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	沼 田	徹 ⑩
指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	小 林	宏 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、比較.com株式会社の平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記の記載とおり、前事業年度以降、営業損失、経常損失及び当期純損失を継続的に計上しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見により、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか否かを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について随時報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年8月29日

比較. c o m株式会社 監査役会

常勤監査役 風 間 常 勸 ⑩
(社外監査役)

社外監査役 松 澤 進 ⑩

社外監査役 林 讓 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役3名選任の件

本定時株主総会終結時の時をもって、現取締役渡邊哲男、福岡範洋、鈴鹿勝章が任期満了となり、取締役福岡範洋は、本総会をもって退任されます。改めて取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 担当及び他の法人等の代 表状況	所有する当社の 株式の数
1	わたなべつお 渡邊哲男 (昭和46年10月16日生)	平成10年4月 CSKベンチャーキャピタル株式会社入社 平成15年8月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成17年10月 比較.comサービス有限会社設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成19年6月 株式会社プラスアルファ 代表取締役社長就任 (現任) 平成19年8月 もっとネクスト株式会社 代表取締役社長就任 (現任) 平成20年4月 グローバルトラベルオンライン株式会社 代表取締役社長就任 (現任)	25,200株
2	なかおあきひろ 中尾彰宏 (昭和56年10月6日生)	平成18年4月 株式会社ミクシィ入社 平成18年5月 医師免許取得 平成19年1月 株式会社ティエーエージェント入社 平成19年7月 ホスピタリティアライアンス株式会社設立 同社取締役就任 平成20年3月 株式会社ドクターレンズ 取締役就任 平成20年4月 株式会社ヒメナ・アンド・カンパニー設立 同社代表取締役社長就任 (現任)	一株
3	すずかまさあき 鈴鹿勝章 (昭和42年12月11日生)	平成3年4月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入社 平成12年4月 株式会社ネクストネット入社 平成13年3月 株式会社エムイーネット入社 平成15年6月 同社代表取締役COO就任 平成16年9月 同社代表取締役CEO就任 (現任) 平成18年9月 当社取締役就任 (現任)	一株

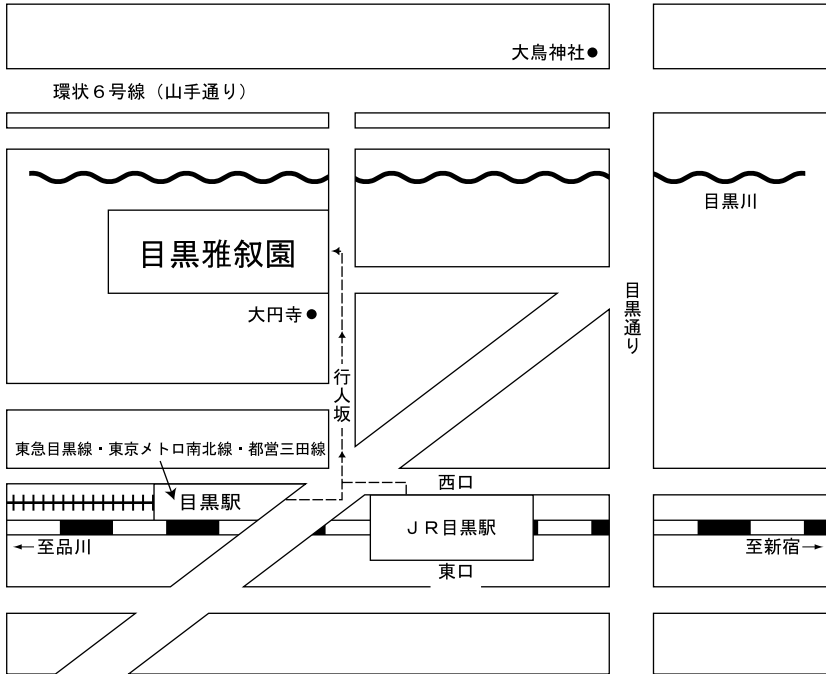
(注) 1. 中尾彰宏氏と当社は、システム開発等に関する業務委託契約を締結しておりますが、同氏の当社取締役就任をもって当該契約は解除する予定であります。

- (注) 2. (注) 1 以外の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注) 3. 中尾彰宏氏は、新任取締役候補者であります。
- (注) 4. 鈴鹿勝章は、社外取締役候補者であり、かつ現在、当社の社外取締役であります。当社の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年であります。
- 鈴鹿勝章を社外取締役候補者とし、また社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、同氏が経営者として豊富な知見・経験があること等を当社の経営の監督に十分に活かしていただけるものと考えたいためであります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都目黒区下目黒一丁目 8 番 1 号
目黒雅叙園 3 階『ペガサスの間』
電話 (03) 3491-4111 (代表)



J R 山手線・東急目黒線・東京メトロ南北線・都営三田線目黒駅より徒歩3分